

1. 工事名 筑波大学周辺樹林植栽工事(Ⅱ)

1. 工事位置 茨城県新治郡桜村天王台1丁目1番1号 筑波大学構内(別紙 位置図参照)

1. 工事期間 着工 昭和56年1月31日 しゅん功期限 昭和56年3月28日

1. 工事内容等

4. 移植工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)				幹 周 (1.2m高)(cm)				計
		30-49	50-79	80-99	100-199	9-11	12-14	15-17	18-19	
	普通扇状豊野林		15							15
	農場東側							1	3	18
	1m交通り		29	22		2	1			54
	計		44	22		2	1	1	3	18

4. 新規工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)				幹 周 (1.2m高)(cm)				計
		30-49	50-79	80-99	100-199	9-11	12-14	15-17	18-19	
	普通扇状豊野林		67	2			3			72
	苗畑東側	102		914	367					1348
	農場東側	92		433	275				183	1093
	1m交通り		35	368	95	5	6	18		527
	計	194	35	1402	737	5	6	18		2950

4. 養生・その他

図面番号	施行場所	本数	バーク堆肥(6)		珪土(6)		瓦		計
			バーク堆肥	珪土	瓦	瓦			
	普通扇状豊野林	87	127	1.44		68	14	5	87
	苗畑東側	1348	1896	17.13		514	732		1246
	農場東側	1046	1580	14.77		43	453	458	954
	1m交通り	581	613	7.175		446	54	81	581
	計	3062	4217	39.455		514	43	1,035	1,276

4. 土工

- 植栽予定地旧道上の砕石の掘削運搬枚均し 117[㎡] 運搬距離 100^m
- 植栽予定地の盛土 掘削運搬枚均し 270[㎡] 運搬距離 1400^m

特記仕様

- 本工事実施の順序ならびに方法については、文部省発注工事請負契約基準、契約書、土木工事標準仕様書、特記仕様書および図面にもとづくものとする。実施の細節および図面等に記載あるときは、甲が通知した監督職員(以下「監督職員」という)の指示に従うこと。

4. 植栽工事

- 植栽と始める前に、植栽区域およびその周辺のブミ、コンクリート塊等植栽に支障のあるものはすべて除去し、指定された所に深さ1m以上に埋める処理とすること。また、極端に凹凸がないよう監督職員の指示により整地すること。
- バーク堆肥、珪成腐肥の空袋の処理は 1ヶ所にまとめて一括処分すること。
- 既設構造物、樹木等を損傷しないよう充分注意すること。もし損傷した場合は、監督職員に連絡の上、請負者の責任において修復すること。

植 穴

- 樹木の植栽位置は 図面に基ついて決め、石標等により位置の確認とすること。
- 植穴の最低径深の大きさは 別表(2-6)に示す。植穴周辺は可能な限り耕起しておくこと。
- 植穴は 機械掘りを原則とするが、指示があるものや林内は、手掘りとする。工事中は、通行行人のりは他車輛に対し安全策をとること。

- 掘上げた土は、埋戻しの土を除き、近くに敷均しするものとする。

樹木の掘取り

- 移植する樹木個体については、別に指示する。掘取りは、すべて斜土つきとし、鉢の大きさは、根元直径の5-6倍の土とし、掘りまたはついでに周囲に根巻とすることとする。
- 新規樹木については、請負者の許すものとする。すべて根鉢つきとし、鉢の大きさは、移植の場合と同じとする。
- 幹巻きを指示(2-6)があるものは、一般仕様により行なうものとする。
- 日通り周20"以上の根巻きは、アル巻きのうち四つ折二層巻きを原則とする。

植 付

- バーク堆肥、珪成腐肥の施用量は 別表(2-6)による。施用方法は、植穴底をよく耕し、ここに分量を混和し、残り分量は、埋戻し用土と充分混和し、植付けるものとする。
- 埋戻しは、粘土・砂利の混入を極力避け、深植えにならないよう留意し、バーク堆肥、珪成腐肥を混和した土と根鉢が充分密着するよう、つき固める。客土の指示があるものは、畑土と併せ込み、規定量のバーク堆肥、珪成腐肥を混和し、植付けるものとする。植栽後水鉢を作り、充分灌水するものとする。
- 掘取りから植付まで 24時間以内を終了することを原則として、作業を進行すること。
- 林縁での移植木の植付は、樹木の大きさを考慮して行なうこと。また、植栽列を乱さぬよう注意すること。

4. 保護・養生

- 各樹木の風除支柱は 別表(2-6)による。取付け仕様は 別図(3-6)による。支柱丸木については、スズ、ヒキとし、CCA加工品とする。巻竹については、1束12本入りのものとする。
- ハック(竹)の結束は、亜鉛引鉄線の井16が井18とする。その他は監督職員の指示による。
- 支柱の方向については、監督職員の指示によること。

4. その他

- 植栽を終えた樹木周辺の整備は、その都度行なうこと。

- バーク堆肥は、長く発酵したものを使用すること。また使用に際しては、珪成腐肥とも 20g袋入りのものを使用すること。

二. 植栽(移植木)

- 植栽樹木が、引渡後 1年以内に枯死、枝折損、樹形不良等となった場合は、発注者と請負者が協議して定められた時期に、発注者の指定した供給樹木を請負者の負担で植えかえるものとする。ただし、明らかに請負者の責による枯損の場合は、請負者が、樹木代も負担するものとする。
- 天災・その他、やむを得ない理由による場合は、両者協議の上、処理方法を決定する。

4. 工事記録写真

- 工事記録写真は、次のものを提出すること。

区 分	大きさ	種類	枚/組	組
着工前写真	キャビズ版	カラー		1
工事 写真	キャビズ版	カラー		1
しゅん功 写真	キャビズ版	カラー		1

注) 着工前、しゅん功写真は、同一場所から同一方向で撮影し、裏面に工事年度、工事名、撮影した所を記入し、撮影方向を明示した図面を添付すること。

- 工事写真は、撮影した樹木が判るように、樹木にラベルを付けておくこと。
- 写真は、指定したアルバムに、施行区域毎に整理して提出のこと。